

**養護老人ホームなぎ園
職員採用試験**

- 採用予定人数／介護職員 若干名
- 採用予定時期／平成29年1月1日
- 試験日／平成28年11月6日(日)
- 試験内容／作文試験および面接試験
- 受験資格
- ①昭和52年4月2日以降に生まれた方
- ②日本国籍を有する方
- ③介護福祉士資格を所有している方
- ④地方公務員法第16条各号のいずれかに該当しない方

●**申込用紙交付・受付場所**
養護老人ホームなぎ園

●**申込受付期間**／10月4日(火)～10月28日(金) 8時30分～17時15分
※土日祝は除く

●**有田郡老人福祉施設事務組合養護老人ホームなぎ園**(湯浅町吉川160) ☎03・68806

案内

台風10号災害義援金にご協力ください

旧清水町の時から姉妹提携を結び親交が深く、また「全国清水町災害応援協定」を締結している北海道清水町では、台風10号により甚大な被害が発生しました。有田川町は北海

道清水町を支援するため、災害義援金の受け付けを行っています。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

- 受付期間**／10月30日(金)まで
- ※各庁舎・出張所開庁時間内
- 受付場所**／吉備庁舎1階ロビー・金屋庁舎1階ロビー・清水行政局1階ロビー・清水行政局内各出張所

吉備庁舎総務課

必ずチェック 最低賃金!

本年10月1日から和歌山県最低賃金は、時間額753円になります。適用範囲は和歌山県内で働くすべての労働者とその使用者。仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意で定めても、法律により無効になります。

和歌山労働局賃金室

☎073・488・1152

地籍調査についてのお願い

10月は土地月間です。有田川町では旧町から皆さまのご協力を得て昭和60年度より地籍調査事業を実施してきました。平成27年度末での進捗率は64.3%となっています。

今後、早期完了を目指し推進して参りますので、引き続き皆さまのご協力をお願いします。

土地所有者にとっては、こんなことに役立ちます

土地取引が円滑にできる

正確な土地の状況が登記簿に反映されるため、安心して土地の取引ができるようになります。



土地トラブルの未然防止

土地の境界が不明確だと様々なトラブルが発生しがちですが、地籍調査をすることで未然に防ぐことができます。

境界確定の費用がかからない

個人で境界を確定するためには、測量や法務局への申請などの費用がかかりますが、地籍調査では必要ありません。



課税の最適化

固定資産税の課税基礎となる土地の面積が正確に測量されるため、課税の最適化に役立ちます。

金屋庁舎地籍調査課